

第 3 9 回議会運営委員会記録

令和 6 年 1 2 月 1 0 日

【開催日】 令和6年12月10日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後4時～午後4時18分

【出席委員】

委員長	宮本政志	副委員長	森山喜久
委員	伊場勇	委員	大井淳一郎
委員	笹木慶之		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
----	------	-----	------

【執行部出席者】

総務部長	辻村征宏	総務部次長兼人事課長	古屋憲太郎
------	------	------------	-------

【事務局出席者】

局長	石田隆	局次長	中村潤之介
議事係長	岡田靖仁		

【審査内容】

- 1 追加議案の申入れについて
- 2 令和6年第4回（12月）定例会に関する事項について
- 3 3月定例会の日程案について
- 4 全員協議会の開催日時について
- 5 その他

午後4時 開会

宮本政志委員長 お疲れさまです。ただいまから、第39回議会運営委員会を開催いたします。本日の付議事項1点目は、追加議案の申入れについてです。執行部からの説明を求めます。

辻村総務部長 皆さん、本会議お疲れさまでございました。引き続きになりま

すが、急遽、追加して審議していただきたい議案が九つ発生しましたので、説明させていただきます。詳しい説明は、総務部次長が行います。

古屋総務部次長兼人事課長 このたび、条例と補正予算を追加で上程させていただきたいと思っております。理由としましては、11月29日、令和6年度の人事院勧告どおりに給与、期末勤勉手当等の改定を実施することが閣議で決定されたところでございます。地方公務員の給与改定の実施については、国の動向を注視しながら地域の実情を踏まえて判断することとされ、県内の他市においてもほとんどの市が12月議会で議案を上程することから、本市においても人事院勧告に関連する条例及び人件費の補正予算を追加で上程させていただくものでございます。また、議員の期末手当については、特別職の職員の給与に関する法律の改正内容を踏まえて、所要の改正を行わせていただきたいと思っております。上程を予定している条例を申します。まず、山陽小野田市職員給与条例です。これは給料表の改定と賞与の率をアップすることになります。次に、山陽小野田市長等の給与に関する条例及び山陽小野田市病院事業管理者の給与に関する条例です。これは賞与の率をアップするものです。次に、山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例です。これも賞与の率をアップするものです。そして、一般会計と特別会計の補正ということになります。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

宮本政志委員長 執行部から追加議案の説明がございましたが、質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、ここで暫時休憩します。

午後4時2分 休憩

(執行部 退室)

午後4時10分 再開

宮本政志委員長 それでは、委員会を再開します。付議事項の2点目です。続

きまして、令和6年第4回（12月）定例会に関する事項について、事務局から説明をお願いします。

岡田議会事務局議事係長 それでは、御説明します。まず、（1）追加議案について及び（2）議事日程案の変更について御説明します。（1）追加議案については、資料1のとおり、総務文教常任委員会に付託されるであろうものが3件、民生福祉常任委員会に付託されるであろうものが3件、産業建設常任委員会に付託されるであろうものが2件、一般会計予算決算常任委員会に付託されるであろうものが1件となります。当該議案は、本議会運営委員会終了後、直ちにタブレットに御送付いたします。

（2）議事日程案の変更について御説明します。これは（1）に伴う変更です。12月16日月曜日の日程をお手元の次第書のとおりに変更いたします。午前10時に本会議を開会し、議案9件を一括上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託となります。本会議終了後、付託先になると思われる総務文教常任委員会を開催いたします。その後、一般会計予算決算常任委員会を開催いたします。この一般会計予算決算常任委員会では、もともとこの日に予定されていた当初議案の審査に加えて、このたびの追加議案の審査もお願いしたく存じます。なお、当該追加議案については、ほぼ同一の提案理由によって3分科会の担当部分にわたって補正されるものであるため、各分科会を開催することなく全体会のみで審査することとしております。この点につきましては、一般会計予算決算常任委員長とも調整済みでございます。そして、一般会計予算決算常任委員会終了後、付託先になると思われる民生福祉常任委員会と産業建設常任委員会を同時開催としております。開催場所は、民生福祉常任委員会が第1委員会室、産業建設常任委員会が第2委員会室でございます。なお、今回の追加議案に係る議決日につきましては、当初議案と同じとなるため、本会議最終日の議事日程に変更はありません。説明は以上でございます。

宮本政志委員長 今、（1）、（2）の説明がありました。（1）についてはよ

ろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それから、（２）についてもよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、（３）についての説明を求めます。

岡田議会事務局議事係長 続きますして、（３）議案第７４号の本会議での議決方法について御説明します。こちらにつきましては、資料を読み上げることで説明とさせていただきます。議案第７４号山陽小野田市立小・中学校条例の一部を改正する条例の制定については、赤崎小学校松原分校を閉校するものであります。そのため、本議案は山陽小野田市議会の議決に付すべき重要な公の施設の廃止等に関する条例第２条第１号の「学校」に該当するため、その議決方法は、地方自治法第２４４条の２第２項による特別多数議決となります。なお、表決は記名投票、白い札と青い札を使うことによって行います。説明は以上でございます。

宮本政志委員長 今、付議事項２点目の（３）について事務局から説明がございました。意見や質問等がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項３点目の３月定例会の日程案について、事務局の説明を求めます。

岡田議会事務局議事係長 それでは、付議事項３、３月定例会の日程案について御説明します。この説明に先立ちまして、この３月定例会は施政方針演説が行われない定例会であることをあらかじめ申し添えます。それでは、３月定例会の日程案につきまして資料２を御覧ください。令和７年２月２０日木曜日から３月２６日水曜日までの３５日間を会期として御提案します。土曜日、日曜日及び祝日の休会を除いて詳細を御説明します。本会議初日は２月２０日木曜日です。そのため、１週間前の２月１３日木曜日が告示日、１４日金曜日正午が一般質問通告締切り、１７日月曜日が議会運営委員会となります。２１日金曜日及び２５日火曜日は現年度分の議案に係る各委員会・分科会、２６日水曜日は委員会予備日としております。２７日木曜日から３月５日水曜日までの５日間を一般

質問としております。6日木曜日は現年度分の議案に係る一般会計全体会としております。7日金曜日は現年度分の議案の議決や新年度分の質疑に係る本会議としております。なお、議会出席参与の公務の都合により、本会議の開催時刻は午後からとしております。10日月曜日から12日水曜日までは新年度分の議案に係る各委員会・分科会、13日木曜日は委員会予備日としております。14日金曜日から21日金曜日までの休会を挟んで、24日月曜日は新年度分の議案に係る一般会計全体会としております。25日火曜日の議事整理のための休会を挟んで、本会議最終日は26日水曜日としております。説明は以上でございます。

宮本政志委員長 今、事務局から3月定例会の日程案についての説明がございました。質問等はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項4点目です。全員協議会の開催日時について、事務局の説明を求めます。

岡田議会事務局議事係長 12月16日月曜日午前9時30分から行われます全員協議会におきまして、このたびの議運決定事項の報告をお願いしたく存じます。

宮本政志委員長 4点目もよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項5点目その他について、委員の皆さんから何かございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）事務局、よろしいですか。（うなづく者あり）議長、よろしいですか。（うなづく者あり）それでは、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時18分 散会

令和6年（2024年）12月10日

議会運営委員長 宮本政志